

家畜衛生だより

R7-42 令和7年12月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

京都府亀岡市の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内9例目)

確認日：令和7年12月24日
農場：京都府亀岡市（採卵鶏 約28万羽飼養）
経緯：12月23日、京都府は農場から通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。
12月24日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

12月23日現在、野鳥では1道10県(北海道、宮崎県、山形県、鹿児島県、新潟県、福岡県、群馬県、福島県、大分県、高知県、徳島県)、61件で本ウイルスが確認されており、全国的に警戒が必要な状況です。農場へのウイルス侵入を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

以下の衛生管理について、再徹底をお願いします！！

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗淨・消毒スプレーの使用
 - ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
 - ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置
- ※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎毎の専用長靴の使用

3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置(網目2cm以下)し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。
- ②ねずみ及び害虫の駆除
殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に**早期通報**願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705